

## ＜お知らせ＞

# 平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業) 対象事業者の3次公募について

一般社団法人温室効果ガス審査協会 ASSET 事業運営センターでは、環境省から平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業（ASSET 事業）。以下、「本事業」という。）の交付決定を受け、2次公募（6月30日～7月27日）を行いました。ASSET 事業者の3次公募を実施致します。

## 1. 事業概要

我が国の温室効果ガス排出量のうち、業務部門の排出量は増加率が108%（1990年比）と一貫して増加傾向にあり、また、産業部門の排出量は、全部門に占める温室効果ガス排出量の割合が約33%（2013年確報値）と最大となっています。我が国が低炭素社会を構築し、中長期的に温室効果ガスの大幅削減を行うためには、業務・産業両部門における既存ストックの更新等の対策による低炭素化が急務となっています。

こうしたことから、環境省では、既存ストックの更新等に際して、事業者が導入すべき先進的で高効率な低炭素機器を見定め、それを効果的・効率的に導入することを支援する本事業を行います。

本事業は、率先して先進的で高効率な低炭素機器の導入に取り組む先進的な事業者が、当該機器の導入等を加味した適切な排出削減目標を掲げ、その目標達成を約し、低炭素機器の導入と併せて事業所における運用改善の取組も行いつつ、本事業の参加者全体で排出枠の調整を行うことで、事業全体として確実な排出削減を担保し、以って業務・産業両部門における二酸化炭素排出量を効率的に大幅削減することを目的としているものです。

## 2. 3次公募詳細

詳細については、下記の3次公募要領・応募様式をご確認ください。

各資料は、本ホームページの実施ルール・様式 - 目標保有者用 - 平成28年度(第5期参加者) (URL: <http://www.asset.go.jp/rule>)からダウンロード下さい。

■ 公募説明会資料	
公募説明会資料(PDF)	
■A_公募要領	
A1	公募要領(PDF)
A2	【様式1】公募要領様式(Word)
A3	【様式】28公募要領別添1～3 (Excel)
A4	【記入例】28公募要領別添1～3 (PDF)
A5	2次公募要領(PDF)
A6	3次公募要領(PDF)
■B_ルール・ガイドライン	
B1	ASSET 実施ルール (Ver.5.0) (PDF)
B2	モニタリング報告ガイドライン (Ver.5.0) (PDF)
■C_算定報告書	
C1	【様式】28公募要領別添4-1 (単独参加者用) (Excel)
C2	【記入例：工場】28公募要領別添4-1 (単独参加者用) (Excel)

C3	【記入例：事業場】28 公募要領別添 4-1（単独参加者用）（Excel）
C4	【様式】28 公募要領別添 4-2（グループ参加者用）（Excel）
C5	【記入例】28 公募要領別添 4-2（グループ参加者用）（Excel）
C6	【様式】その他の方法にかかる報告様式（Word）
C7	【記入例】その他の方法にかかる報告様式（PDF）
■D_平均気温データ	
D1	各都道府県の 2013～2015 年平均気温（PDF）
■E_交付規程	
E1	【交付規程】28 先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業（PDF）
E2	【交付規程様式】28 先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業（Word）全体頁
E3	【交付規程様式第 1 別紙 1】整備計画書（Excel）
E4	【交付規程様式第 1 別紙 2】経費内訳（Excel）
E5	【交付規程様式第 11 別紙 1】実施報告書（Excel）
E6	【交付規程様式第 11 別紙 2】経費所要額精算調書（Excel）
E7	【交付規程様式第 11 別紙 2】【記入例】経費所要額精算調書（PDF）
■F_交付要綱・実施要領	
F1	【交付要綱】二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業）交付要綱（160401 施行版）（PDF）
F2	【実施要領】先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業実施要領（160401 施行版）（PDF）

### 3. 3次公募期間

平成 28 年 8 月 30 日（火）～平成 28 年 9 月 28 日（水）12 時まで

※ 3 次公募の説明会は実施しません。本ホームページに既に公表している公募説明会資料および Q&A(URL: <http://www.asset.go.jp/contact/qanda>)を参考にしてください。

### 4. 3次公募に関するお問い合わせ

電子メール以外でのお問い合わせはできませんのでご注意ください。公平性を期すため、問い合わせ期間を設けております。

1	問合せ期間	平成 28 年 8 月 30 日（火）～9 月 13 日（火）まで
2	公募質問票	ASSET 公募質問票（Excel ファイル）※ 公募の内容に関して質問のある方は、公募質問票に必要事項と質問内容を記入し、メール送付先に添付送信。
3	メール送付先	<a href="mailto:asset@gaj.or.jp">asset@gaj.or.jp</a>
4	メール件名	ASSET 質問（御社名）

※ ASSET 公募質問票は、本ホームページの実施ルール・様式 - 目標保有者用 - 平成 28 年度（第 5 期参加者）(URL: <http://www.asset.go.jp/rule>)からダウンロード下さい。

以上